

(様式第1号)

受付番号	江議第 2 号
受付日	平成31年1月11日
送付日	平成31年 1月 15日
答弁期日	平成31年 1月 31日
答弁受理日	平成31年 1月 31日

江田島市議会議長 林 久光 様

会 派 名 立風会  
質問者氏名 胡子 雅信



### 文 書 質 問 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

#### 【質問項目及び質問の内容】

##### □. 質問項目

公益社団法人江田島市シルバー人材センターへの補助金、指定管理制度導入施設の管理運営状況及び委託業務等について

##### □. 質問の要旨

江田島市が財政援助を行なっている公益社団法人江田島市シルバー人材センター（以下、当該団体）は、発足以来、高齢者の就業機会の確保および多様な社会参画活動を援助して、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献しているところである。

江田島市は当該団体に補助金の交付のほか、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行なっていただいております。地方自治法第199条第7項の規定により、平成18年度、平成21年度、平成24年度、平成28年度に監査を行なっている。

当該団体について交付する補助金、指定管理施設の運営状況及び市からの委託業務等について問う。

#### 1. 江田島市が交付する補助金等について



(1) シルバー人材センター事業補助金について

①平成30年第5回定例会で議決された平成30年度一般会計補正予算(第6号)で、平成30年10月の厚生労働省内示を受けて、市の補助金として、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業について国と同額の320万円を増額補正した。

江田島市は平成17年度以降、当該団体にシルバー人材センター事業補助金を交付しているが、年度ごとの国からの補助金および市補助金の額を問う。

尚、市の補助金は内容ごとに分けて表記のこと。(下表は例)

	国からの補助金	市からのシルバー人材センター事業補助金	
		高齢者就業機会確保事業費等補助金	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			
平成29年度			
平成30年度			

②平成28年度監査結果報告書では、『補助金の実績報告について、見直し又は検討を要する事項が見受けられた』とあるが、どのような事項であったか。また、これに対し市はどのように検討し、対応したか。

③市からの補助金の交付対象となる経費にはどのようなものがあるか。また、市としての補助基準はあるか。

④国からの補助金と同額としていることについての根拠及び理由。

⑤他の自治体においては、シルバー人材センターへの補助金に関する交付要綱があるが、江田島市はどうか。補助金の交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助金額、補助事業の内容等を明確にするため、交付要綱がない場合は策定する必要があるのではないか。

⑥平成29年度決算主要施策の成果に関する報告書にある課題として、『市シルバー人材センターについては、再雇用制度により官公庁・民間企業などの退職年齢が高くなったこともあり、60歳代前半の会員確保が困難となっている。今後、高齢化が進む中、

シルバー人材センターは重要な役割を持つ。地域共生社会の実現に向け、他分野において地域を支える担い手とし、役割を発揮できるよう、必要な支援を行う。』とあるが、どのような支援策を検討しているか。

## (2) 植木剪定枝葉チップ事業補助金について

この事業補助金は、平成21年度において当該団体の企画提案方式による環境保全美化推進事業（剪定リサイクル事業）として国庫補助を受ける際に、市が同額（250万円）の補助金を交付したことが始まりであると認識している。

平成23年度末で国の補助金は打ち切りとなったが、市は引き続き補助金を交付しているが、次のことについて問う。

- ①平成24年度以降、市が単独で補助金（約200万円）を毎年交付しているが、交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助事業の内容及び収支状況はどうか。
- ②直近3カ年度の年間処理量はどうか。
- ③本事業の効果にはどのようなものがあるか。また、今後も補助金交付を継続する予定か。

## (3) 生活援助サポート事業補助金

平成25年度に企画提案方式の新規事業として採択され、平成25年度から平成27年度まで国庫補助を受け、また、市も同額の補助金を交付している。

- ①本事業補助金の交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助事業の内容及び収支状況はどうか。
- ②本事業補助金も国の補助金と同額を市が交付するという仕組みであったのか。
- ③平成28年度以降は市が単独で補助金を交付しているが、継続して交付している理由。
- ④平成28年度までは47万円（定額）であったが、平成29年度から実績（件数）に沿った補助金額とした理由及びこれまでの年度毎の実績（件数）。

## (4) 上記（1）から（3）以外の市補助金はあるか。

## 2. 指定管理施設の運営について

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度である。

当該団体が指定管理している施設の運営状況等について問う。

### (1) 江田島市シルバーワークプラザ（年間指定管理料：なし）

本施設は、高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて地域住民の福祉の向上に資することを目的として設置されている。指定管理業務の範囲は、ア. 施設の利用調整に関する業務、イ. 施設の維持管理及び修繕に関する業務、ウ. 利用料金の収受に関する業務であるが、平成28年度監査結果報告書によると、施設の利用申請が無いため、利用料金も収受していないとある。

平成18年9月1日から当該団体が指定管理をしているが、次のことを問う。

- ①本施設は他の団体及び市民が利用することもできるが、利用促進にむけた広報活動等は行なっているか。
- ②当該団体以外が会議室等を利用する場合の利用料金は設定されているか。
- ③平成28年度監査結果報告書では、『事業報告書及び収支決算書は市に提出されていないので、提出し市の承認を受けること』と指摘されているが、その後、改善されたか。
- ④本施設は運営経費を全て利用料金で賄うこととなっているが施設運営に係る直近3カ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。(下表は例)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入(a)			
指定管理料			
利用料収入			
その他収入			
支出 (b)			
人件費			
光熱水費			
修繕費			
委託料			
その他支出			
差引 (a-b)			

⑤本施設は旧江田島町が社団法人江田島町シルバー人材センターの要望に応じて建設したものと認識しています。これまで他団体の利用もなく、当該団体の前身から事務所及び作業場として活用されており、本施設を当該団体に売却してはどうか。

(2) 真道山森林公園 (年間指定管理料：2,772,000円)

オートキャンプ場、コテージ、展望台に加え、野外ステージや練習スタジオを完備した音楽広場など、自然の中でレクリエーションを満喫できる空間として、平成36年度に交流人口増加(総観光客数)100万人を目指す江田島市にとって有益な施設である。

平成22年4月1日から当該団体が指定管理しているが、次のことについて問う。

- ①施設の運営において、通常は何名が常駐しているか。
- ②指定管理期間における過去8カ年度の利用実態について問う。(下表は例)

年 度	目標利用人数	稼働日数	利用日数	年間利用人数		
				合計	江田島市内	江田島市外
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						
平成28年度						
平成29年度						

③指定管理料の金額設定についての根拠は。

④本施設の運営経費は利用料金と指定管理料で賄うこととされているが、施設運営に係る直近3ヵ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。（下表は例）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入(a)			
指定管理料			
利用料収入			
その他収入			
支出 (b)			
人件費			
光熱水費			
修繕費			
委託料			
その他支出			
差引 (a-b)			

⑤利用者数増に向けてどのような取り組みを行なっているか。

⑥利用者ニーズのアンケート等を行なっているか。また、利用者の意見に対応しているか。

⑦老朽化している施設についての修繕要望等はあるか。また、要望がある場合はどのように対応しているか。

(3) 竹炭工房おおがき（年間指定管理料：2,000,000円）

平成26年4月1日から当該団体が指定管理をしているが、次のことについて問う。

①旧大柿町が平成12年に本施設を開設しているが、当時の建設費および目的は。

②施設の利用状況（体験学習などを含めて）はどうか。

③指定管理料の金額設定についての根拠は。

④本施設がある土地（1,000㎡）は年額396,000円の借上料を支払っている借地であるが、今後、市として土地取得の意向はあるか。

⑤施設運営に係る直近3ヵ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。（下表は例）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入(a)			
指定管理料			
利用料収入			
その他収入			
支出 (b)			
人件費			
光熱水費			
修繕費			
委託料			
その他支出			
差引 (a-b)			

### 3. 江田島市からの委託業務等について

草刈業務委託, 海岸漂着物等清掃業務委託など江田島市が当該団体に委託している直近 3 ヶ年度の件数及び金額を業務内容ごとに問う。

(様式第1号)

受付番号	江議第 4 号
受付日	平成 31 年 1 月 17 日
送付日	平成 31 年 1 月 18 日
答弁期日	平成 31 年 1 月 21 日
答弁受理日	平成 31 年 1 月 21 日

江田島市議会議長 林 久光 様

会 派 名 立風会  
質問者氏名 胡子 雅信

### 文 書 質 問 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

#### 【質問項目及び質問の内容】

##### □. 質問項目

公の施設の指定管理者に関する監査等について

##### □. 質問の要旨

公の施設について指定管理者制度を導入する狙いとして、①市民生活の向上が図られること、②管理運営コストの削減が図られること、③施設の設置目的をより効果的に運用できることの3点が挙げられる。

江田島市としては平成18年9月1日から指定管理者制度を導入しているが、これまで中町・宇品航路についてのみ初年度（平成27年10月1日から導入）から指定管理者のモニタリングを実施し、結果を公表している。また、平成29年12月には江田島市船舶運航事業経営戦略を策定し、ホームページで公開している。

しかしながら、指定管理施設について統一的な評価基準に基づくモニタリング調査は行なわれておらず、また、結果の公表がないので上述の指定管理者制度導入の狙い（①～③）についての効果が見えてこない。

地方自治法第199条第7項において、普通地方公共団体の監査委員は、地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者についても補助金等交付団体や出資団体等と同様に監査することができることが規定されている。

そこで、指定管理者制度を導入している公の施設について次のことを伺う。

1. 平成28年3月に策定された江田島市アウトソーシング基本方針において、指定管理者



制度の期待される効果として、民間の持つ能力を活用しつつ、サービスの向上を図るとともに、経費削減等が図られるとあるが、導入前と導入後でどの程度の経費削減が図られたか。

2. 江田島市では監査委員が地方自治法第199条第7項の規定により、平成18年度、平成21年度、平成24年度、平成28年度に財政支援団体等に対する監査を行ない、その結果報告書を公表している。しかしながら、公の施設に関する指定管理施設については、平成28年度監査結果報告書で公益社団法人江田島市シルバー人材センターが管理する江田島市シルバーワークプラザの1カ所のみ触れられているが、施設運営に関する管理経費等の収支状況までの監査結果報告はない。監査委員が指定管理者及び施設運営について、上記の一部施設を除き、監査を行なっていない状況のなかで、江田島市が監査の要求をしなかった理由。



(様式第2号)

議長	事務局長	次長	課長補佐	専門員	係

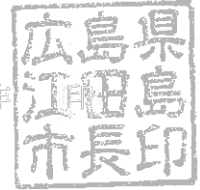
江議第10号

平成31年1月31日

江田島市議会議長 林 久 光 様

江田島市長 明 岳 周 作

〔 総務部  
企画部  
市民生活部  
福祉保健部  
産業部 〕



### 文 書 質 問 答 弁 書

平成31年1月18日付け江議第2号及び平成31年1月18日付け江議第4号で依頼の江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づく議員の文書質問については、次のとおり回答します。

#### 1 江議第2号で依頼の文書質問

##### (1) 質問項目

公益社団法人江田島市シルバー人材センターへの補助金、指定管理制度導入施設の管理運営状況及び委託業務等について

##### (2) 答弁内容

別紙1のとおり

#### 2 江議第4号で依頼の文書質問

##### (1) 質問項目

公の施設の指定管理者に関する監査等について

##### (2) 答弁内容

別紙2のとおり



質 問 事 項	答 弁 内 容																																																																								
1 江田島市が交付する補助金等について (1) シルバー人材センター事業補助金について																																																																									
<p>①平成30年第5回定例会で議決された平成30年度一般会計補正予算(第6号)で、平成30年10月の厚生労働省内示を受けて、市の補助金として、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業について国と同額の320万円を増額補正した。</p> <p>江田島市は平成17年度以降、当該団体にシルバー人材センター事業補助金を交付しているが、年度ごとの国からの補助金および市補助金の額を問う。尚、市の補助金は内容ごとに分けて表記のこと。</p>	<p>市からの補助金は、市シルバー人材センター事業補助金として一括交付しています。内訳は次表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="646 353 1513 981"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">国からシルバー人材センターへの補助金</th> <th rowspan="2">市からの補助金</th> </tr> <tr> <th>高齢者就業機会確保事業補助金</th> <th>高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>13,944,000円</td> <td></td> <td>13,944,000円</td> <td>13,944,000円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>9,800,000円</td> <td></td> <td>9,800,000円</td> <td>9,800,000円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>9,800,000円</td> <td></td> <td>9,800,000円</td> <td>9,800,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>9,800,000円</td> <td rowspan="10">高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は平成27年度に創設</td> <td>9,800,000円</td> <td>9,800,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>8,800,000円</td> <td>8,800,000円</td> <td>8,800,000円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>8,000,000円</td> <td>8,000,000円</td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7,100,000円</td> <td>7,100,000円</td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>7,100,000円</td> <td>7,100,000円</td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>7,100,000円</td> <td>7,100,000円</td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>7,280,000円</td> <td>7,280,000円</td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5,950,000円</td> <td>2,800,000円</td> <td>8,750,000円</td> <td>8,780,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,581,000円</td> <td>4,800,000円</td> <td>10,381,000円</td> <td>10,381,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5,741,000円</td> <td>4,800,000円</td> <td>10,541,000円</td> <td>10,541,000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5,739,000円</td> <td>8,000,000円</td> <td>13,739,000円</td> <td>13,739,000円</td> </tr> </tbody> </table>		国からシルバー人材センターへの補助金			市からの補助金	高齢者就業機会確保事業補助金	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金	計	平成17年度	13,944,000円		13,944,000円	13,944,000円	平成18年度	9,800,000円		9,800,000円	9,800,000円	平成19年度	9,800,000円		9,800,000円	9,800,000円	平成20年度	9,800,000円	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は平成27年度に創設	9,800,000円	9,800,000円	平成21年度	8,800,000円	8,800,000円	8,800,000円	平成22年度	8,000,000円	8,000,000円	8,000,000円	平成23年度	7,100,000円	7,100,000円	8,000,000円	平成24年度	7,100,000円	7,100,000円	8,000,000円	平成25年度	7,100,000円	7,100,000円	8,000,000円	平成26年度	7,280,000円	7,280,000円	8,000,000円	平成27年度	5,950,000円	2,800,000円	8,750,000円	8,780,000円	平成28年度	5,581,000円	4,800,000円	10,381,000円	10,381,000円	平成29年度	5,741,000円	4,800,000円	10,541,000円	10,541,000円	平成30年度	5,739,000円	8,000,000円	13,739,000円	13,739,000円
	国からシルバー人材センターへの補助金			市からの補助金																																																																					
	高齢者就業機会確保事業補助金	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金	計																																																																						
平成17年度	13,944,000円		13,944,000円	13,944,000円																																																																					
平成18年度	9,800,000円		9,800,000円	9,800,000円																																																																					
平成19年度	9,800,000円		9,800,000円	9,800,000円																																																																					
平成20年度	9,800,000円	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は平成27年度に創設	9,800,000円	9,800,000円																																																																					
平成21年度	8,800,000円		8,800,000円	8,800,000円																																																																					
平成22年度	8,000,000円		8,000,000円	8,000,000円																																																																					
平成23年度	7,100,000円		7,100,000円	8,000,000円																																																																					
平成24年度	7,100,000円		7,100,000円	8,000,000円																																																																					
平成25年度	7,100,000円		7,100,000円	8,000,000円																																																																					
平成26年度	7,280,000円		7,280,000円	8,000,000円																																																																					
平成27年度	5,950,000円		2,800,000円	8,750,000円	8,780,000円																																																																				
平成28年度	5,581,000円		4,800,000円	10,381,000円	10,381,000円																																																																				
平成29年度	5,741,000円		4,800,000円	10,541,000円	10,541,000円																																																																				
平成30年度	5,739,000円	8,000,000円	13,739,000円	13,739,000円																																																																					
<p>②平成28年度監査結果報告書では、『補助金の実績報告について、見直し又は検討を要する事項が見受けられた』とあるが、どのような事項であったか。また、これに対して市はどのように検討し、対応したか。</p>	<p>監査結果を受けて、平成28年度実績報告から、市シルバー人材センター事業補助金と生活援助サポート事業補助金の別々の実績報告書を提出してもらい、それぞれについて精査するよう対応しています。</p>																																																																								
<p>③市からの補助金の交付対象となる経費にはどのようなものがあるか。また、市としての補助基準はあるか。</p>	<p>補助基準及び対象経費は国の交付要綱と同じ基準としています。人件費や管理費などの補助事業の管理に必要な運営費や、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施に必要な事業費となります。</p>																																																																								
<p>④国からの補助金と同額としていることについての根拠及び理由。</p>	<p>市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により平成17年4月1日(前身は平成4年10月20日設立の江田島町シルバー人材センター)に設立された公益社団法人であり、シルバー人材センターへの援助は、同法により規定されています。高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るため、国が定めた高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)執行方針が次のとおり定められており、市シルバー人材センター事業補助金を決定しています。</p> <div data-bbox="638 1429 1497 1637" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高齢者就業機会確保事業執行方針(関係部分抜粋)</p> <p>『シルバー補助金は、地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、シルバー連合本部及びシルバー連合の活動拠点ごとに、国庫補助対象経費の2分の1の額かつ国の予算の範囲内において交付することを基本とする。ただし、地方公共団体からの国庫補助対象経費に係る補助金の総額(以下「地公体補助額」という。)が、国が予定している補助限度額の総額に達しない場合は、国の補助限度額にかかわらず、地公体補助額を上限にシルバー補助金を交付する。』</p> </div>																																																																								
<p>⑤他の自治体においては、シルバー人材センターへの補助金に関する交付要綱があるが、江田島市はどうか。補助金の交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助金額、補助事業の内容等を明確にするため、交付要綱がない場合は策定する必要があるのではないか。</p>	<p>市シルバー人材センターへの補助金に関する交付要綱はありません。市シルバー人材センターへの補助金は、国が定めた基準に基づき算出された補助金額を、地方自治法第232条の2及び江田島市補助金等交付規則に基づき交付しています。</p> <p>市シルバー人材センターは、公益事業を主に目的としている「公益社団法人」であり、市の補助金も、国の補助金交付要綱と同じ基準としていることから、新たに交付要綱を制定する必要はないと考えています。</p>																																																																								

⑥平成29年度決算主要施策の成果に関する報告書にある課題として、『市シルバー人材センターについては、再雇用制度により官公庁・民間企業などの退職年齢が高くなったこともあり、60歳代前半の会員確保が困難となっている。今後、高齢化が進む中、シルバー人材センターは重要な役割を持つ。地域共生社会の実現に向け、他分野において地域を支える担い手とし、役割を発揮できるように、必要な支援を行う。』とあるが、どのような支援策を検討しているか。

全国的に少子高齢化が進み、人口が減少している中、これまでの支援の「受け手」であった高齢者が「支え手」に回るような地域社会を推進する必要があります。

本市においても、平成30年12月末の高齢化率が43%と全国平均の28%を大きく上回っており、高齢化率を見ると、50年後の日本の姿を表しているのが今の本市であると思っています。このような状況の中においても、高齢者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活を送ることのできるまちづくり、健康寿命も平均寿命も日本一のまちを目指していきたいと考えています。

このようなまちづくりを進めていくためには、シルバー人材センターの担う役割は、本市にとっても一層重要なものとなってきます。シルバー人材センター会員の豊かな経験、知識、能力、技術等を生かしつつ、自分で活動できる範囲で働くことで、地域社会に貢献し、生きがいを持つことで、会員の健康づくりにつながるものと考えています。

また、高齢者の生活と福祉の向上を図り、地域のニーズに沿ったサービスの担い手となるよう、生活援助サポート事業の充実、介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業の展開など、江田島市を支える役割を担っていただけるよう、支援します。

(2) 植木剪定枝葉チップ事業補助金について  
この事業補助金は、平成21年度において当該団体の企画提案方式による環境保全美化推進事業（剪定リサイクル事業）として国庫補助を受ける際に、市が同額（250万円）の補助金を交付したことが始まりであると認識している。

平成23年度末で国の補助金は打ち切りとなったが、市は引き続き補助金を交付しているが、次のことについて問う。

①平成24年度以降、市が単独で補助金（約200万円）を毎年交付しているが、交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助事業の内容及び収支状況はどうか。

- ア 交付目的  
ごみの減量化・リサイクルの推進や温室効果ガスの削減に貢献するため。
- イ 条件  
市や個人からの受託業務で発生する植木剪定枝葉等を植木枝チップ機を使ってチップ化し、土壌改良材として再利用すること。
- ウ 補助対象経費  
諸謝金・消耗品費・燃料費・修繕費
- エ 補助率  
10/10（上限200万円）
- オ 補助事業の内容  
植木剪定枝葉等をチップ化して、ごみの減量化や地球温暖化対策に寄与する。
- カ 収支状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	2,250,783 円	2,023,723 円	2,178,170 円
市補助金	2,000,000 円	2,000,000 円	2,000,000 円
自主財源	250,783 円	23,723 円	178,170 円
支出	2,250,783 円	2,023,723 円	2,178,170 円
諸謝金	1,414,000 円	1,229,600 円	1,111,104 円
消耗品費	176,657 円	136,199 円	249,468 円
燃料費	140,580 円	162,278 円	132,618 円
修繕費	519,546 円	495,646 円	684,980 円
差引	0 円	0 円	0 円

②直近3ヵ年度の年間処理量はどうか。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平均
	71,142 kg	77,662 kg	76,850 kg	75,218 kg

③本事業の効果にはどのようなものがあるか。また、今後補助金交付を継続する予定か。

ア 本事業の効果  
燃えるごみの処理費（リレーセンター管理運営事業費、呉市へのごみ処理委託費）が約34,000円/tであり、植木剪定枝葉等を燃えるごみとして処理した場合、34,000円×75t=2,550,000円の処理費を要します。

本事業により、2,000,000円の補助金で75tの植木剪定枝葉等が処理できるので、経済的です。

また、焼却しないことで温室効果ガスの削減に寄与できるとともに、リサイクルによる循環型社会の構築に貢献しています。

	<p>イ 補助金交付の継続 上記アの理由により、今後も継続する予定です。</p>																														
<p>(3) 生活援助サポート事業補助金 平成25年度に企画提案方式の新規事業として採択され、平成25年度から平成27年度まで国庫補助を受け、また、市も同額の補助金を交付している。</p>																															
<p>①本事業補助金の交付目的、条件、補助対象経費、補助率、補助事業の内容及び収支状況はどうか。</p>	<p>ア 交付目的 支援を必要とする高齢者や障がい者を支え見守り地域住民が健康で安心して暮らせる環境づくりを行うことで、高齢者の生活と福祉の向上を図る。</p> <p>イ 条件 事業実績に基づき補助金を交付する。</p> <p>ウ 補助対象経費 謝金、事務費</p> <p>エ 補助基準 1件当たり400円</p> <p>オ 補助事業の内容 支援を必要とする利用者の求めに応じてゴミ出しなどの軽易な作業を行う。</p> <p>カ 状況</p> <table border="1" data-bbox="646 788 1492 996"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>利用者自己負担</th> <th>市補助</th> <th>シルバー受取</th> <th>謝金(会員)</th> <th>事務費(事務局)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5分から30分以内の軽作業</td> <td>100円</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>400円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>30分から1時間以内の軽作業</td> <td>500円</td> <td>400円</td> <td>900円</td> <td>800円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	利用者自己負担	市補助	シルバー受取	謝金(会員)	事務費(事務局)	5分から30分以内の軽作業	100円	400円	500円	400円	100円	30分から1時間以内の軽作業	500円	400円	900円	800円	100円												
作業内容	利用者自己負担	市補助	シルバー受取	謝金(会員)	事務費(事務局)																										
5分から30分以内の軽作業	100円	400円	500円	400円	100円																										
30分から1時間以内の軽作業	500円	400円	900円	800円	100円																										
<p>②本事業補助金も国の補助金と同額を市が交付するという仕組みであったのか。</p>	<p>高齢者就業機会確保事業費補助金に係る企画提案方式による事業は、地域社会における「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」、「第一次産業」、「観光」分野の需要に対応するため、シルバー連合又は活動拠点と地方公共団体が連携し、共同で企画提案した事業を行うものです。</p> <p>国が作成するシルバー人材センター事業執行方針に基づき、補助対象期間は最大3年度、補助限度額は、1事業300万円(2年目以降は200万円)でした。ただし、国庫補助対象経費に係る地方公共団体からの補助金の額を超えないこととなっていました。</p>																														
<p>③平成28年度以降は市が単独で補助金を交付しているが、継続して交付している理由。</p>	<p>生活援助サポート事業は、市シルバー人材センターと本市が「江田島市総合計画(第1次)」の基本計画「健康で安心して暮らせるまちづくり」の施策として共同企画し、3年間の事業を行ってきました。</p> <p>このことを踏まえると、事業継続の必要性も高く、市シルバー人材センターが、臨時的かつ短期的なものや軽易な業務の受け皿として不可欠な存在であることや、本サービスが高齢者や障がい者の生活と福祉の向上につながっていることから、国庫補助の対象期間が終了した以降も単独で補助金を交付しています。</p>																														
<p>④平成28年度までは47万円(定額)であったが、平成29年度から実績(件数)に沿った補助金額とした理由及びこれまでの年度毎の実績(件数)。</p>	<p>平成25年度から平成27年度までは、国庫補助と同額の補助金を交付していましたが、平成27年度で国庫補助は終了しました。しかし、利用者のニーズやサービスの必要性を考慮し、平成28年度以降も補助してきました。平成28年度は、前年度と同額の補助金を交付しましたが、平成29年度からは実績に沿った金額で交付するよう市シルバー人材センターと協議を行い、補助基準を見直しました。</p> <table border="1" data-bbox="638 1668 1500 1899"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受注件数</td> <td>203件(4~12月)</td> <td>268件</td> <td>364件</td> <td>386件</td> <td>437件</td> </tr> <tr> <td>市補助金額</td> <td>470,000円</td> <td>470,000円</td> <td>470,000円</td> <td>470,000円</td> <td>174,800円</td> </tr> <tr> <td>国補助金額</td> <td>470,000円</td> <td>470,000円</td> <td>470,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シルバー人材センター自主財源負担</td> <td>460,000円</td> <td>460,000円</td> <td>460,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受注件数	203件(4~12月)	268件	364件	386件	437件	市補助金額	470,000円	470,000円	470,000円	470,000円	174,800円	国補助金額	470,000円	470,000円	470,000円			シルバー人材センター自主財源負担	460,000円	460,000円	460,000円		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																										
受注件数	203件(4~12月)	268件	364件	386件	437件																										
市補助金額	470,000円	470,000円	470,000円	470,000円	174,800円																										
国補助金額	470,000円	470,000円	470,000円																												
シルバー人材センター自主財源負担	460,000円	460,000円	460,000円																												
<p>(4) 上記(1)から(3)以外の市補助金はあるか。</p>	<p>上記(1)から(3)以外の市補助金はありません。</p>																														

<p>2. 指定管理施設の運営について</p> <p>指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度である。</p> <p>当該団体が指定管理している施設の運営状況等について問う。</p> <p>(1) 江田島市シルバーワークプラザ（年間指定管理料：なし）</p> <p>本施設は、高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて地域住民の福祉の向上に資することを目的として設置されている。指定管理業務の範囲は、ア. 施設の利用調整に関する業務、イ. 施設の維持管理及び修繕に関する業務、ウ. 利用料金の収受に関する業務であるが、平成28年度監査結果報告書によると、施設の利用申請が無いため、利用料金も収受していないとある。</p> <p>平成18年9月1日から当該団体が指定管理をしているが、次のことを問う。</p>																																																	
<p>①本施設は他の団体及び市民が利用することもできるが、利用促進にむけた広報活動等は行なっているか。</p>	<p>広報活動等は行っていない。</p>																																																
<p>②当該団体以外が会議室等を利用する場合の利用料金は設定されているか。</p>	<p>江田島市シルバーワークプラザ設置及び管理条例第4条（利用料金）では『指定管理者以外の者が、会議室等を利用する場合の利用料金は、1時間につき1,000円以内で指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。』と規定しています。</p>																																																
<p>③平成28年度監査結果報告書では、『事業報告書及び収支決算書は市に提出されていないので、提出し市の承認を受けること』と指摘されているが、その後、改善されたか。</p>	<p>平成28年度監査結果報告を受け、平成28年度以降、市シルバーワークプラザの実績報告書及び収支決算書を提出してもらい、内容を確認しています。</p>																																																
<p>④本施設は運営経費を全て利用料金で賄うこととなっているが施設運営に係る直近3ヵ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。</p>	<table border="1" data-bbox="667 1171 1441 1597"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>  利用料収入</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>  その他の収入</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>574,442円</td> <td>630,195円</td> <td>628,949円</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>  事務費</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>  事業費</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>  管理費(光熱水費)</td> <td>574,442円</td> <td>630,195円</td> <td>628,949円</td> </tr> <tr> <td>  その他の支出</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△574,442円</td> <td>△630,195円</td> <td>△628,949円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※会議室以外は、市シルバー人材センター事業に使われているため、同センターが負担</p>	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	収入	0円	0円	0円	指定管理料	0円	0円	0円	利用料収入	0円	0円	0円	その他の収入	0円	0円	0円	支出	574,442円	630,195円	628,949円	人件費	0円	0円	0円	事務費	0円	0円	0円	事業費	0円	0円	0円	管理費(光熱水費)	574,442円	630,195円	628,949円	その他の支出	0円	0円	0円	差引	△574,442円	△630,195円	△628,949円
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																														
収入	0円	0円	0円																																														
指定管理料	0円	0円	0円																																														
利用料収入	0円	0円	0円																																														
その他の収入	0円	0円	0円																																														
支出	574,442円	630,195円	628,949円																																														
人件費	0円	0円	0円																																														
事務費	0円	0円	0円																																														
事業費	0円	0円	0円																																														
管理費(光熱水費)	574,442円	630,195円	628,949円																																														
その他の支出	0円	0円	0円																																														
差引	△574,442円	△630,195円	△628,949円																																														
<p>⑤本施設は旧江田島町が社団法人江田島町シルバー人材センターの要望に応じて建設したものと認識しています。これまで他団体の利用もなく、当該団体の前身から事務所及び作業場として活用されており、本施設を当該団体に売却してはどうか。</p>	<p>シルバーワークプラザは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された市シルバー人材センターの活動拠点として、高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて、地域住民の福祉の向上に資することを目的に設置されました。現在は、市シルバー人材センターが市民へのサービス提供を行うため不可欠の拠点となっています。市シルバー人材センターの財政状況を鑑みたとき、売却は困難と考えます。</p>																																																

(2) 真道山森林公園 (年間指定管理料: 2,772,000円)  
 オートキャンプ場, コテージ, 展望台に加え, 野外ステージや練習スタジオを完備した音楽広場など, 自然の中でレクリエーションを満喫できる空間として, 平成36年度に交流人口増加 (総観光客数) 100万人を目指す江田島市にとって有益な施設である。  
 平成22年4月1日から当該団体が指定管理しているが, 次のことについて問う。

①施設の運営において, 通常は何名が常駐しているか。

1名 (3名でローテーション勤務) です。

②指定管理期間における過去8ヵ年度の利用実態について問う。

過去8ヵ年度の利用実態 (指定管理者からの事業報告書) は次のとおりです。

年度	目標利用人数	稼働日数 (開園)	利用日数	利用者数	(参考) 市内外の利用者数※		
					江田島市内	江田島市外	合計
平成22年度	設定なし	—	—	1,889	967	835	1,802
平成23年度	設定なし	282	—	2,111	945	888	1,832
平成24年度	設定なし	280	—	1,771	938	1,029	1,967
平成25年度	設定なし	287	—	1,524	629	1,331	1,960
平成26年度	設定なし	295	—	1,741	495	1,205	1,700
平成27年度	設定なし	292	—	2,881	480	2,289	2,769
平成28年度	設定なし	311	—	2,380	566	1,769	2,362
平成29年度	設定なし	311	—	2,877	884	1,849	2,733

※ 市内外の利用者数は観光統計値として整理した暦年 (1月~12月) の数値

③指定管理料の金額設定についての根拠は。

同施設の指定管理料は, シルバー人材センターからの事業計画書を根拠として設定しています。  
 施設運営に係る総事業費 (4,216,000円) から利用料収入見込額 (1,439,000円) を差し引いたおおむねの金額を指定管理料 (2,772,000円) として設定しています。

単位: 円

区分		金額
収入		
	指定管理料	2,772,000
	利用料	1,439,000
	小計(A)	4,211,000
支出		
	人件費 (配分金)	2,163,000
	通信運搬費	102,000
	消耗品, 什器備品	252,000
	燃料費	61,000
	修繕料	101,000
	光熱費	930,000
	委託料	280,000
	事務費	327,000
	小計(B)	4,216,000
収支差(A) - (B)		▲5,000

④本施設の運営経費は利用料金と指定管理料で賄うこととされているが、施設運営に係る直近3ヵ年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。

直近3ヵ年の管理経費等の収支状況(指定管理者からの事業報告書)は次のとおりです。

単位：円

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入			
指定管理料	2,572,000	2,572,000	2,572,000
利用料	1,334,770	1,761,840	1,712,300
小計(A)	3,906,770	4,333,840	4,284,300
支出			
人件費(配分金)	2,042,800	1,920,800	1,974,048
通信運搬費	148,858	119,419	120,045
什器備品	99,800	62,208	75,168
消耗品費	125,069	200,741	74,920
修繕費	20,402	616,599	965,963
光熱費	785,470	824,762	851,826
委託料	408,330	269,511	220,911
支払手数料	—	1,512	2,484
燃料費	73,475	30,237	36,241
事務費	204,280	288,120	296,107
小計(B)	3,908,484	4,333,909	4,617,713
収支差(A)-(B)	▲1,714	▲69	▲333,413

⑤利用者数増に向けてどのような取り組みを行なっているか。

次のような取組を行っています。

- ・市シルバー人材センターのホームページでの施設紹介(平成23年から実施)
- ・管理棟に無料のWi-Fi設置による利用者の利便性の向上(平成26年から実施)
- ・市及び市観光協会との連携による情報発信及びインターネットを活用した利用促進

⑥利用者ニーズのアンケート等を行なっているか。また、利用者の意見に対応しているか。

アンケートは実施していませんが、インターネットの口コミ等を確認して利用者ニーズの把握に努めています。

また、日々利用者から寄せられる意見要望に対し、改善できるものは、できるだけ速やかに対応することや、利用者の満足度向上のため、親しみのある対応などに心掛けています。

⑦老朽化している施設についての修繕要望等はあるか。また、要望がある場合はどのように対応しているか。

施設修繕については、おおむね10万円未満は基本的に指定管理者が実施する契約となっていますが、それ以外の修繕については、修繕要望を聞き取り、予算措置を行い市が対応しています。また、緊急的に必要な修繕についても、協議の上、市が実施しています。

【市の対応状況】

- 平成27年度：キャンプ場凍結修繕(81,000円)【緊急】
- 平成28年度：真道山森林公園法面修繕(399,600円)【緊急】
- 平成29年度：管理棟周りウッドデッキ修繕(367,507円)【通常】
- 流し台漏水修繕(105,840円)【緊急】
- バルブ交換修繕(98,280円)【緊急】

なお、年度末に収支見込みを算出し、収入が多い場合には指定管理者と協議して施設の修繕費に充てるなど、適切な施設管理に努めています。

(3)竹炭工房おおがき(年間指定管理料：2,000,000円)

平成26年4月1日から当該団体が指定管理をしているが、次のことについて問う。

①旧大柵町が平成12年に本施設を開設しているが、当時の建設費および目的は。

本施設の建設費および目的は次のとおりです。

(1)建設費

竹炭窯上屋建設工事	11,119,000円
竹炭・燻煙窯築窯工事	5,682,300円
管理棟(作業棟)工事	1,660,000円
計	18,461,300円

(2)目的

多く自生し、放置林化して農地を侵食している竹を地域に存在する天然の資源として着目し、竹炭を生産することでリサイクル(再生)し、特産品開発又は新たな産業として育成して所得の増加及び雇用の増大を図ることを目的に設置。

②施設の利用状況（体験学習などを含めて）はどうか。

当該施設では、市内の竹やぶから竹を伐採し、本施設で竹炭及び竹酢液の製造を行っており、これらの資源（原材料、加工設備等）を活用して、修学旅行生や市内の学校等で体験教室なども行っています。

また、製品は各種イベント（江田島 SEA TO SUMMIT, ヒロシマ MIKAN マラソン, フェスティバル江田島, えたじマルシェ, 江田島市カキまつり）などへ出店し、江田島市の産品として販売するなど、江田島市のPRにも貢献しています。

③指定管理料の金額設定についての根拠は。

同施設の指定管理料は、シルバー人材センターからの事業計画書を根拠として設定しています。施設運営に係る総事業費(3,000,000円)から、売上見込額(1,000,000円)を差し引いた金額を、指定管理料(2,000,000円)として設定しています。

単位：円

区分		算出
収入		
	指定管理料	2,000,000
	売上	1,000,000
	小計(A)	3,000,000
支出		
	需用費	530,000
	燃料費	70,000
	光熱水費	360,000
	修繕料	100,000
	役務費	41,000
	通信運搬費	36,000
	手数料	5,000
	人件費	2,100,000
	原材料費（竹炭窯修繕用等原材料費）	200,000
	事務費	129,000
	小計(B)	3,000,000
収支差(A) - (B)		0

④本施設がある土地（1,000㎡）は年額396,000円の借上料を支払っている借地であるが、今後、市として土地取得の意向はあるか。

借地料については、市全体の課題と捉え、対応について今後検討して参ります。

⑤施設運営に係る直近3か年度の管理経費等の収支状況はどうなっているか。

直近3か年の管理経費等の収支状況(指定管理者からの事業報告書)は次のとおりです。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入			
	指定管理料	2,000,000	2,000,000
	売上	1,597,600	756,022
	小計(A)	3,597,600	2,756,022
支出			
	人件費（配分金）	2,334,400	1,878,400
	事務費	86,924	60,740
	臨時雇賃金	81,200	54,800
	支払手数料	5,724	5,940
	事業費	1,277,182	981,346
	通信運搬費	133,156	136,737
	光熱水料費	239,296	211,790
	消耗品費	453,921	387,260
	修繕費	241,719	110,497
	什器備品費	60,000	55,620
	燃料費	54,063	39,872
	諸謝金等	95,027	39,570
	管理費	0	0
	その他	0	0
	小計(B)	3,698,506	2,920,486
収支差(A) - (B)		▲100,906	▲164,464



3. 江田島市からの委託業務等について

草刈業務委託、海岸漂着物等清掃業務委託など江田島市が当該団体に委託している直近3ヵ年度の件数及び金額を業務内容ごとに問う。

①江田島市委託業務一覧

単位：円

業務名		H27	H28	H29
除草等業務委託	件数	36	41	38
	金額	13,011,380	13,690,933	8,711,739
清掃業務委託	件数	19	20	20
	金額	7,992,889	7,566,606	9,291,934
海岸漂着物等清掃業務委託	件数	—	1	1
	金額	—	3,210,143	4,056,893
害虫防除及び殺菌消毒業務委託	件数	2	2	—
	金額	6,595	9,273	—
観光振興事業委託	件数	2	1	1
	金額	51,280	31,680	34,862
くくりわな作成業務委託	件数	1	1	1
	金額	66,000	74,500	64,584
公園等管理委託	件数	1	1	1
	金額	2,583,000	3,000,000	3,000,000
公共施設ごみ収集運搬業務委託	件数	1	1	1
	金額	1,168,520	1,312,430	1,396,823
住民健診受診者送迎業務委託	件数	1	1	1
	金額	31,185	45,540	26,828
長瀬海岸管理委託	件数	1	1	1
	金額	905,140	956,999	950,155
能美運動公園管理委託	件数	1	1	1
	金額	1,825,108	1,876,848	2,036,776
防護柵設置業務委託	件数	1	—	—
	金額	492,458	—	—
サイクリスト来島調査業務委託	件数	—	1	—
	金額	—	100,000	—
市営住宅周辺環境整備委託	件数	—	3	—
	金額	—	144,214	—
石油コンビナート等総合防災訓練会場設営等委託	件数	—	1	—
	金額	—	70,534	—
宿日直業務委託	件数	—	—	2
	金額	—	—	3,118,662
花見用提灯設置業務委託	件数	—	—	1
	金額	—	—	39,839
真道山森林公園指定管理委託	件数	1	1	1
	金額	2,572,000	2,572,000	2,572,000
竹炭工房おおがき指定管理委託	件数	1	1	1
	金額	2,000,000	2,000,000	2,000,000
合計	件数	68	78	71
	金額	32,705,555	36,661,700	37,301,095

②江田島市企業局委託業務一覧

単位：円

業務名		H27	H28	H29
水道施設及び周辺の除草・集草業務委託	件数	1	1	1
	金額	3,116,724	3,021,486	2,931,399
検針業務委託（小用地区）	件数	1	1	1
	金額	312,130	309,750	307,580
矢ノ浦配水池雑木伐採業務委託	件数	—	1	—
	金額	—	149,640	—
合計	件数	2	3	2
	金額	3,428,854	3,480,876	3,238,979

③派遣契約に基づく業務一覧 (広島県シルバー人材センター連合会江田島市事務所)

単位：円

業 務 名		H27	H28	H29
除草等業務委託	件数	—	—	1
	金額	—	—	5,300,000
送迎委託	件数	1	1	1
	金額	1,133,155	709,664	757,975
公共施設ごみ収集運搬業務委託	件数	1	1	1
	金額	1,581,980	1,396,787	1,442,169
犬猫搬送業務委託	件数	1	1	1
	金額	208,048	64,800	285,120
宿日直業務委託	件数	1	1	—
	金額	3,073,649	3,182,058	—
合 計	件数	4	4	4
	金額	5,996,832	5,353,309	7,785,264

総 合 計 (①+②+③)	件数	74	85	77
	金額	42,131,241	45,495,885	48,325,338

質 問 事 項	答 弁 内 容
公の施設の指定管理者に関する監査等について	
1 経費削減の効果額等について	<p>指定管理者制度を導入した公の施設について、管理運営に関する基本協定を締結し、民間のノウハウを活用しながら市民サービスの向上を図っています。施設の設置目的については様々で、江田島市旅客船などの収益活動を伴う施設と漁業用作業保管施設などの収益活動を主としない施設があります。ここでは、当初から企業会計にて運営し、収益活動を伴う施設について、経費削減効果を回答します。</p> <p>(1) 中町・宇品航路については、指定管理後、船員数の減（12名→10名）、陸上要員の減（企業局交通課→企業が持つ複数航路を一括処理）などにより、単年約1億円の営業費用の削減が図られました。</p> <p>その結果、市一般会計から中町・宇品航路への単年約42,000千円※の繰出が不要となっています。また、給与事務などの間接的な事務改善効果もあります。その結果、指定管理期間の5年間で約2億円の削減効果があると考えています。</p> <p>※ 企業局の平成24年度決算～平成26年度決算の3年間の平均額（減価償却費を除く）と指定管理者の平成27年9月1日～平成30年9月30日の3年間の平均額により比較</p> <p>(2) 能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみ及びサンビーチおきみなどの宿泊観光関連施設については、平成21年度の3施設一体での指定管理後、能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみの2施設を管理していた公営企業会計への一般会計からの資本収支を除く繰出が、単年度で約17,000千円※1の削減が図られました。</p> <p>サンビーチおきみは、平成18年度から指定管理されていましたが、単年度で約18,000千円※2の赤字があったことから、市が運営したならそれ以上の負担になっていたと考えられます。</p> <p>このことから、3施設一体では、最低でも単年度で約35,000千円の削減が図られたこととなります。</p> <p>また、同様に採用事務などの間接的な事務改善効果も含めまして、指定管理をした8年間で約2.8億円の削減効果があると考えています。</p> <p>なお、基本協定書における納付金規定（総収益が発生した場合は、その収益金額の2分の1の相当額を市に納付する）に基づき、平成27年度は699千円、平成28年度は、2,299千円、市へ納付がありました。</p> <p>※1 能美海上ロッジ・シーサイド温泉のうみの数値は、償還元金利息（43,759千円）を除いた平成17年～平成20年度の平均値</p> <p>※2 サンビーチおきみの数値は、平成17年～平成19年度の平均値（平成20年度は営業していないため。）</p>
2 本市が監査要求をしなかった理由について	<p>公の施設の運営に関する管理経費などの収支状況については、管理に関する基本協定書において、前年度の使用状況、管理運営状況及び収支決算書を翌年度4月30日までに市に報告するよう義務付けています。提出された事業報告書に基づき、所管課が精査・確認を行い、疑義がある場合は、内容について説明を求めています。</p> <p>したがって、公の施設が適正に管理されていることを確認しており、また、定期監査等で監査を実施していることから、監査要求の必要はないと判断しております。</p>